

# 大阪府立図書館への市場化テスト導入＝民営化 に反対し、再考を求める署名

大阪府知事 殿

大阪府教育委員会教育長 殿

大阪府は、12月17日、府立図書館管理運営業務を含む9業務を新たに市場化テストの対象とすることを発表しました。この大阪版市場化テストは「テスト」の名を借りてはいるものの、とにかく民営化を推し進めようと意図していることを、私たちは危惧しています。

図書館は、読書傾向という、非常にデリケートな個人情報を把握しうる施設です。また、社会的に対立する論点に対する資料をわけ隔てなく収集し、それらを無料で利用できるようにすることで、すべての府民に必要な情報へのアクセスを保障する「民主主義の砦」であり、まさに「知のセーフティネット」といふべき施設です。このように公共性の高い公立図書館の運営に「民営化」は絶対になじみません。

加えて府立図書館は、府域における「図書館の図書館」として、市町村図書館を支援し、図書館相互のネットワークの維持・充実を図ることで、府内全域の図書館行政、図書館サービスの向上を図る重要な役割を担っています。また、直接来館する利用者に対しても、百年かけて蓄積してきた資料とノウハウを持って対応しています。これらの役割・機能は、一体として実現しているものであって決して民営化できるものではありません。万が一府立図書館が民営化されるような事態となれば、府内全域どころか、全国の公立図書館に大きな影響を与えることは必至です。

図書館業務の「民営化」は、さまざまな問題を引き起こすことが各地の事例から報告されています。府立図書館が積み上げてきた図書館サービスを提供しうるノウハウをもつ民間事業者は存在しません。また、先日公表された府のホスピタリティ調査では、一般に公務職場が民間に劣るといわれる接遇においても、府立図書館が民間をしのぐ水準にあることが客観的に示されたところです。

府立図書館の現在のサービスは、長い年月をかけて府民とともに地道に、着実に育て上げられてきたものであり、一度失われれば取り返せるものではありません。私たちは、府立図書館の民営化につながる大阪版市場化テストの導入に反対し、再考を強く求めるものです。

平成21年1月8日

取扱団体：図書館問題研究会大阪支部、大阪府関係職員労働組合



氏名

住所

氏名	住所

送付先：大阪府職労教委支部図書館分会（大阪府立中央図書館内）

〒577-0011 東大阪市荒本北1-2-1 06-6745-0170